

静岡新聞 2026 年 3 月 11 日 付

## 論壇

東京大名誉教授(国際経済学)

伊藤 元重

所得格差の広がりやどう是正するのが大きな社会課題となっている。貧困層の広がり、食料や医療や住宅など、生活の基本となるべきものが十分に享受できない人が増えている。所得格差の原因はさまざまであるが、インフレによって生活コストが増えてしまつことなども格差の問題を深刻化させる。インフレ対策として食料品に対する消費税を軽減しようとするのも、格差問題と密接に関わっている。

ただ、所得格差の原因はさまざまであるし、その影響も多岐にわたる。食費の負担もその中の一つではあるが、消費税の軽減で問題の根本的な解決になるとも考えにくい。もっと本質的な形で格差の問題を考える対応が必要だ。経済学の世界では、貧困対策や格差是正の方法として、

# 負の所得税で格差是正

「負の所得税」(negative income tax)という考え方が提示される。負(マイナス)の所得税とは、所得の低い人に対して所得の給付を提供しようというものだ。所得税は所得に対して税金を課すものだが、負の所得税とは所得の低い層に対して、マイナスの所得税率をかけ、それに応じた給付金を提供しようというものだ。

日本の所得税は職種によって課税最低額が異なるが、会社員やアルバイトなどの給与所得者は、年収160万円から所得税がかかる。課税所得が上がるのに従って、5%、10%と税率が上昇していく。所得が高い人ほど所得税の負担が上がついていく累進課税になっているので、この税によって所得格差は軽減されることになる。

ここで負の所得税とは160万円以下の人にマイナスの所得税率をかけたようというものだ。例えばマイナス10%の所得税率が課されると、課税所得がゼロの人は16万円、課税所得が60万円の人は10万円の給付金がもらえることになる。所得が増えるほど給付金の額は少なくなり、160万円の課税所得を超えると税率はプラスに転ずることになる。

る。

負の所得税の考え方の背景には、所得の低い人に対して政府による給付を提供するという狙いがある。しかも、政府から給付があるので働かなくてもよい、というようなマイナスの誘因が生まれないように設計されている。課税所得と給付金を足し合わせたものが低所得者層にとつての最終的な課税(給付)後の手取りとなるが、勤労所得を増やすほど、この給付込みの所得も増えていくからだ。

経済学の世界では、この負の所得税の考え方は随分前から提起されてきた。ただ、日本でのこの制度の導入が本格的に議論されたことはなかった。ただ、高市政権は給付付き税額控除の制度の導入について本格的に検討することを明言している。給付付き税額控除の仕組みが具体的にどのようなものになるのかは今後の検討次第であるが、その基本的な性格は負の所得税と似通ったものとなるだろう。

貧困対策や格差是正の重要性は今後ますます重要となってくる。これらの問題に場当たり的に対応するのではなく、負の所得税や給付付き税額控除などの形で、きちっとした制度的な枠組みを構築してほしいものだ。